

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月14日
【事業年度】	第34期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社レオパレス21
【英訳名】	LEOPALACE21 CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 芳輝
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	東京03（5350）0020
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 睦裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	東京03（5350）0020
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 睦裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第34期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

(訂正前)

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。

配当については、株主に対する利益還元を向上させ、配当性向を次期以降30%に引き上げる方針であります。なお、内部留保資金については、当社グループの企業価値を高めるため有効に活用投入してまいります。

当期は中間配当を初めて1株当たり15円実施し、期末配当35円と合わせ、前期比35円増額し通期配当1株当たり50円を実施いたしました。

(訂正後)

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。

配当については、株主に対する利益還元を向上させ、配当性向を次期以降30%に引き上げる方針であります。なお、内部留保資金については、当社グループの企業価値を高めるため有効に活用投入してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議により中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当期は中間配当を初めて1株当たり15円実施し、期末配当35円と合わせ、前期比35円増額し通期配当1株当たり50円を実施いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成18年11月16日 取締役会決議	2,390	15
平成19年6月28日 定時株主総会決議	5,578	35

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(3) <省略>

(4)、(5)、(6) 記載なし

(訂正後)

(1)～(3) <省略>

(4) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。